



いのち 生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

馬が元気をくれるんです

木次町寺領の鶴舎跡地をホースセラピーの牧場に整備した田中利男さん。  
2頭の馬も到着し、4月下旬の牧場オープンに期待が膨らみます。(12ページに関連記事)

市報 うんなん  
「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

市

Public Relations

報



2008

4

No.41

- 2-5 平成20年度市長所信表明
- 6-7 雲南ニュース
- 8-9 わが家のホープ ほか
- 10-11 保健師コーナー ほか
- 12-13 ふるさとウォッキング
- 14-15 4月から後期高齢者医療制度が始まります
- 16-17 雲南市国民健康保険4月1日からの改正点
- 18-28 雲南市からのお知らせ ほか

# 平成20年度 市長所信表明

市民と行政の協働による  
まちづくり基本条例

平成20年度は、財政健全化に向けた行財政改革を引き続き進めるとともに、市民の皆様の信赖を得る「雲南ブランド」確立に努めます。

3月3日、平成20年雲南市議会3月定期会の開会にあたり、速水市長は次のとおり所信表明を行いました（要旨）。



方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分されるものであり、近年の地方交付税の削減基調からの転換を歓迎するものであります。また、部分的なものであります。引き続い、地方自治体の税財源の拡充を求めてまいります。

## 雲南ブランド化プロジェクト

国においては、活力ある経済社会の実現、地方の自立と再生、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現をめざすと共に、財政健全化に向けた改革の推進を図るため、地方財政対策として地方再生対策費が盛り込まれたところであります。地方再生対策費は、地

雲南市を、住みたいまち、住んで誇りの持てるまち、「日本のふるさと」としてブランド化することをめざして、平成20年度は、雲南の「食と農」のシンボル拠点構想とネットワークづくりをはじめ、ホームページの開設、さらには映画「うん、何?」の公開に併せた雲南ブランドを表現する本の発行などを予定しています。

また、「幸運なんです。雲南です。」

体感フェアをさくら祭りのメインとなる4月5日（土）、6日（日）を中心

に今月末から1週間程度開催します。



木次の商店街において、郷土料理などの食を中心に、写真パネルの展示や映画「うん、何?」の映像紹介など、雲南市の恵みを総合的に表現します。雲南ブランドの発信と併せ、中心市街地の活性化にもつなげていきたいと考えております。

## 地域・振・興

現在、地域自主組織をはじめ180を超す市民活動団体が雲南市市民活動団体に登録いたでています。平成20年度からは、地域のニーズを明確にし、「公益性」を強く意識した事業展開が図られるよう地域振興補助金制度を一部見直して取り組みたいと考えます。

また、昨年より市民の皆様による「地域づくり活動検討委員会」において、「(仮称)交流センター」の設置による雲南市独自の新たな地域運営の仕組みが想定されているところですが、3月中にその検討結果を集約いただきご報告いただくこととなつております。この報告に基づき早急にその具体的仕



## 告知放送設備整備

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定しております。

組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりまして、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

## 道路・整・備

広報活動の充実のため、市からのお知らせやイベント情報など、行政情報本报讯する新たな手段として、電子メールによる情報配信を平成20年度中に運用開始できるよう進めてまいります。

## 上・下・水・道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

## 都市計画の再編

環境に配慮した  
安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指定している都市計画を「雲南都市計画」として一つに再編することとしており



ます。再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定しております。

## 告知放送設備整備

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定しております。

## 道路・整・備

組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりまして、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

## 上・下・水・道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

## 都市計画の再編

環境に配慮した  
安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指



ます。再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定しております。

## 告知放送設備整備

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 道路・整・備

組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりまして、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

## 上・下・水・道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

## 都市計画の再編

環境に配慮した  
安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指



ます。再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 告知放送設備整備

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 道路・整・備

組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりまして、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

## 上・下・水・道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

## 都市計画の再編

環境に配慮した  
安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指



ます。再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 告知放送設備整備

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 道路・整・備

組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりまして、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

## 上・下・水・道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

## 都市計画の再編

環境に配慮した  
安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指



ます。再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 告知放送設備整備

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 道路・整・備

組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりまして、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

## 上・下・水・道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

## 都市計画の再編

環境に配慮した  
安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指



ます。再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 告知放送設備整備

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。

## 道路・整・備

組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりまして、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

## 上・下・水・道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

## 都市計画の再編

環境に配慮した  
安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指



ます。再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。

今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中に今は「雲南都市計画」として決定する予定おります。



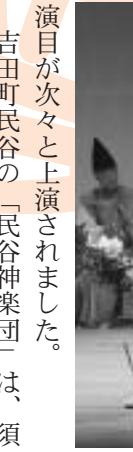
## 第3回雲南神楽フェスティバル開催 地域に伝わる神楽文化を紹介

雲南市内で活動する神楽社中が一堂に集まり、地域に伝わる神楽文化を人々に伝える「第3回雲南神楽フェスティバル」が2月24日、ラメールで開かれ、演じられる巧みな舞が約500人の鑑賞者を魅了しました。

同フェスティバルは、雲南市が誕生したことを契機に、市内の神楽社中や市観光協会などで構成する実行委員会が、毎年この時期に開催しているものです。

3回目となる今年は、10団体が参加。300年以上途絶えることなく受け継がれ、国の重要無形文化財にも指定されている「大土地神樂保存会」（出雲市大社町）も特別参加しました。

舞台上では、天照大御神（あまでらすおおみかみ）の使者・建御雷神（たけみかづちのかみ）と、大国主命の御子神・建御名方神（たけみなかたのかみ）とが国土をめぐり攻防する「国譲（ことう）」が、大国主命が幾多の試練を乗り越えながら豊葦原の国を治める様子を描いた「国造（くにつくり）」など、出雲神楽の代表的な



吉田町民谷の「民谷神楽団」は、須佐之男命が八岐大蛇を退治する物語「八頭」を上演。奥飯石地方の神楽に登場する大蛇は独特で、獅子舞にも似た親子の大蛇が登場すると、誰もが興味津々で、その珍しい姿に見入っていました。

吉田町民谷の「民谷神楽団」は、須佐之男命が八岐大蛇を退治する物語「八頭」を上演。奥飯石地方の神楽に登場する大蛇は独特で、獅子舞にも似た親子の大蛇が登場すると、誰もが興味津々で、その珍しい姿に見入っていました。

観客らは、神楽を観賞しながら「上手に演じとらいね」と感想を話し、すばらしい伝統文化が市内で継承されていることを実感。演目が終了する度に、大きな拍手を送っていました。



古谷教授は、「施設は、老若男女が様々な用途で訪れる、広場のような存在でなければならぬ」と総括。

早稲田大学建築学科古谷誠章研究室の学生による、「公共施設の有効活用にかかる可能性調査」報告会が2月23日、掛合総合センターで開かれ、遊休施設活用に向けたモデル提案が行われました。

調査は、ブランド化プロジェクト事業の中で遊休施設の再生をめざす当市が、早稲田大学と共同で実施したもの。学生らは昨年8月、市内に長期滞在し、施設の視察や、その利用者である地域住民との懇談会を実施。その

### 近畿三刀屋会の奥野菊江前会長に感謝状を贈呈しました

平成13年に近畿三刀屋会会長に就任されて以来3期6年の長きにわたり雲南市並びに三刀屋町との情報交換や積極的な交流事業の展開など郷土の発展に寄与されました。

特に近畿三刀屋会からは平成6年度から今日まで270本余の桜を寄贈いただいており「桜のまち、雲南市」へ多大な貢献をしていただいている。

その功績を称え深く感謝の意を表します。



## 早大生が用途転用プログラムを提案 公共施設有効活用調査報告会開催



早大生が用途転用プログラムを提案 公共施設有効活用調査報告会開催

## 男女共同参画セミナーを開催 男女の対等な関係を開拓



### 男女共同参画セミナーを開拓

3月1日、チエリヴィアホールで「雲南市男女共同参画セミナー」が開催され、約100人の参加者が男女共同参画について考えました。

3月1日、チエリヴィアホールで「雲南市男女共同参画セミナー」が開催され、約100人の参加者が男女共同参画について考えました。

はじめに、同セミナー実行委員が昨年度雲南市において策定された「雲南市男女共同参画10か条・市民宣言」について説明しました。続いて雲南市から選出されている島根県男女共同参画サポートが男女共同参画をテーマにした寸劇を公演。その後、社会心理学講師・心理カウンセラーの市場恵子さんを講師に、「素敵にパートナーシップ友だちのように横並びで歩きたい」と題した講演を行われました。市場さんはギターの弾き語りや詩の朗読を交えながら、心地よいパートナーシップについて「どちらか一方に従うのではなく、お互いに対等な関係が大切」と話されました。

## 地域ブランドフォーラムin雲南開催 地域ブランド構築に向けて



中国経済産業局と雲南市産業振興センターが主催する「地域ブランドフォーラム」が3月5日、アスパルで開催され、企業関係者など100人が基調講演やシンポジウムを通じ、雲南ブランド確立の鍵を探りました。

地域ブランド構築についての講演を行った立命館大学経営管理研究科の杉山慎策教授は、「地域特性の活用」「リーダーの存在」「地域住民の支え」が成功の鍵を握ると話し、ブランド化における人と資源の重要性を教示しました。岡山県真庭市で豊かな森林資源を生かした「バイオマスマウン構想」を手がけ、地域振興を牽引する21世紀の真成功の鍵を探りました。

岡山県真庭市で豊かな森林資源を生かした「バイオマスマウン構想」を手がけ、地域振興を牽引する21世紀の真成功の鍵を探りました。

地域ブランド構築について話すと、仁枝さんと中小企業基盤整備機構の新田幹夫さんも、はつきりとしたビジョンの策定と核となる事業の展開が必要であることを指摘。プロジェクトの明確化が、地域住民の協力を得るための大きな求心力となることを示唆しました。

地元企業を代表して木次乳業(有)の佐藤貞之さんが、高齢化社会の進む中、産業の根底を支える「原料生産者の確保」を訴えると、株吉田ふるさと村の高岡裕司さんも、「人々の心意気を商品に込みたい」と地域をあげた協力体制の確立を行政側に要求。

最後は、コーディネーターの藤岡芳郎さん（中小企業基盤整備機構）が「人々の心に地域愛を育みながら、官民連携のもとプロジェクトを推進する必要がある」とパネリストらの意見をまとめました。

推進懇話会議では、「寄付」を通じた新しいまちづくりの可能性について寄付市場協会の渡辺清氏を招いて学習会を行いました。渡辺氏からは、地元住民だけでなく全国の方から寄付を募ることで「財源の確保」に繋がることももちろん、自らの望む政策メニューを直接選ぶことにより「まちづくりへの関心が高まる」など、先進事例をふまえながらアドバイス

## 推進懇話会議委員の声



畠 亮一郎さん（加茂町）

市民が主体の「まちづくり」構想の様々な思いを込め、推進懇話会議としての提言がまとまりました。特に「協働」は、市民の権利の復権につながり、「新たな公共」など、市民活動の行政への思いを基本条例案に盛り込むことができました。

今後の市民生活の立派な礎となることを祈念します。



須山光子さん（三刀屋町）

12回のまちづくり推進懇話会議は、私にとって雲南市をより身近なものに感じ愛すべきものとなりました。「まちづくり」はとても難しいことです。故郷を思う気持ちを大切にして、まずは自分ができる小さなことから始めてみたいと思います。

そしてこの土地に「終の棲家」としての希望を持続けたいと思います。



創作絵本「おむすびくん」発刊記念コンサートであいさつ（2月29日）

## 学習会

「寄付による投票条例」とは？  
自治体の提示する複数の政策メニューに対して、寄付者が寄付という行為を通じて、自らの望む政策メニューを直接選ぶことができる仕組みです。

2月21日、12回目となるまちづくり推進懇話会議が開催され、市民参加のまちづくりへ向けて「寄付による投票条例」に関する学習会を行うとともに、提言へ向けて最終の意見交換が行われました。

委員からは、学習会を受けて、「衝撃的な話しだった」、「政策メニューの決定にも市民が携わることができると良い」などの意見があり、市民参加のまちづくりへ向いました。

これまでの検討経過などについては、市ホームページでもお知らせしております。  
まちづくり基本条例は、推進懇話会議から市長への提言が行われ、パブリックコメントなどを通じて市民の皆様のご意見をお聞きした上で、市役所内での調整が図られた後、議会上程されます。

現在、雲南市が進めている「雲南ブランダ化プロジェクト」は、こうした雲南市を、住みたいまち住んで誇りの持てるまち、「日本のふるさと」としてブランド化することによって更に住み易くし、次代に引き継いで行こうとするものです。

ISO14001の取得はその具体的手段の一つですが、かなり厳しい審査を突破しなければなりません。身の回りの職場環境が改善し、その取り組みが市内全域に広がり、生活環境が良くなることを願い、是非とも取得したいと思います。突破にはかなりの労力が必要ですが、常に「一步前进一步進めた」と思っています。

## 意見交換

2月21日、12回目となるまちづくり推進懇話会議が開催され、市民参加のまちづくりへ向けて「寄付による投票条例」に関する学習会を行ったところ、提言へ向けて最終の意見交換が行われました。

学習会終了後には、市長への提言に向けた最終の意見交換を行いました。委員からは、「衝撃的な話しだった」、「政策メニューの決定にも市民が携わることができると良い」などの意見があり、市民参加のまちづくりへ向いました。

これまでの検討経過などについては、市ホームページでもお知らせしております。  
まちづくり基本条例は、推進懇話会議から市長への提言が行われ、パブリックコメントなどを通じて市民の皆様のご意見をお聞きした上で、市役所内での調整が図られた後、議会上程されます。

現在、雲南市が進めている「雲南ブランダ化プロジェクト」は、こうした雲南市を、住みたいまち住んで誇りの持てるまち、「日本のふるさと」としてブランド化することによって更に住み易くし、次代に引き継いで行こうとするものです。

ISO14001の取得はその具体的手段の一つですが、かなり厳しい審査を突破しなければなりません。身の回りの職場環境が改善し、その取り組みが市内全域に広がり、生活環境が良くなることを願い、是非とも取得したいと思います。突破にはかなりの労力が必要ですが、常に「一步前一步進めた」と思っています。

## 私たちのまち 雲南市のまちづくり基本条例

シリーズ⑬

## これから…

けたひとつのツールとして制度構築されるよう、提言に盛り込むこととなりました。

これまでの検討経過などについては、市ホームページでもお知らせしております。  
まちづくり基本条例は、推進懇話会議から市長への提言が行われ、パブリックコメントなどを通じて市民の皆様のご意見をお聞きした上で、市役所内での調整が図られた後、議会上程されます。

現在、雲南市が進めている「雲南ブランダ化プロジェクト」は、こうした雲南市を、住みたいまち住んで誇りの持てるまち、「日本のふるさと」としてブランド化することによって更に住み易くし、次代に引き継いで行こうとするものです。

ISO14001の取得はその具体的手段の一つですが、かなり厳しい審査を突破しなければなりません。身の回りの職場環境が改善し、その取り組みが市内全域に広がり、生活環境が良くなることを願い、是非とも取得したいと思います。突破にはかなりの労力が必要ですが、常に「一步前一步進めた」と思っています。

## 雲南市長のコ・ラ・ム

4月で満1歳  
おめでとう

わが家の  
HOPE  
ホーム



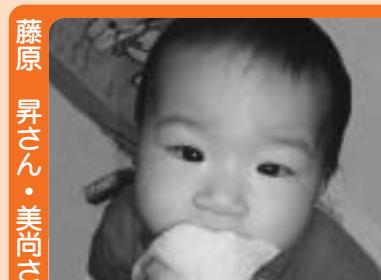
奥井洋司さん・めぐみさんのお子さん

はるき  
晴樹ちゃん（三刀屋町根波別所）  
平成19年4月12日生まれ  
小さく生まれて大きく育った晴chan♪あんよできる様になったら沢山あるちゃんと遊ぼうね



坂田洋一さん・千枝子さんのお子さん

ひなの  
陽菜乃ちゃん（加茂町南加茂）  
平成19年4月12日生まれ  
笑顔が素敵なひなちゃん、お誕生日おめでとう♪日に大きくなるひなちゃんに、パパ・ママの目は釘付けだよ♪



藤原昇さん・美尚さんのお子さん

こはる  
心春ちゃん（掛合町掛合）  
平成19年4月21日生まれ  
こはちゃんお誕生日おめでとう♪みんなこはちゃんが大好きだよ。これからも笑顔をたくさん見せてね♪



## 5月で満1歳

（平成19年5月生まれ）  
になるお子さんを募集！

写真に下記の内容を添え、郵便またはE-mailで**4月7日（月）**までに情報政策課へお送りください。

- ①お子さんの名前（ふりがな）
- ②お子さんの誕生日
- ③ご両親の名前
- ④住所
- ⑤コメント（40字程度）

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015  
E-mail: jyouseisaku@city.unan.shimane.jp  
〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1  
雲南市役所情報政策課  
「わが家のホープ」係  
※市ホームページにも市報うんなんを掲載します。



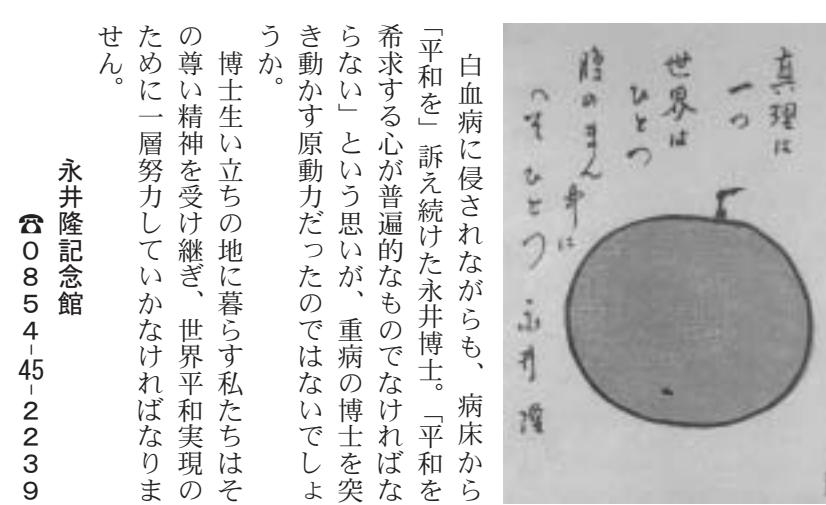
杉原律雄さん・美和さんのお子さん

やすと  
保斗ちゃん（加茂町砂子原）  
平成19年4月13日生まれ  
いけずでひょうきん者のやっちゃん、お誕生日おめでとう♪これからも元気に大きくなってね♪



じゅんいち  
潤一ちゃん（三刀屋町古城）

じゅんちゃん、1才のお誕生日おめでとう。元気に大きくなってね♪



永井隆記念館  
☎0854-45-2239

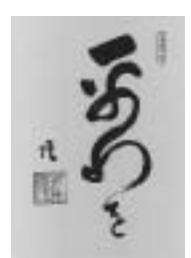
白血病に侵されながらも、病床から「平和を」訴え続けた永井博士。「平和を希求する心が普遍的なものでなければならぬ」という思想が、重病の博士を突き動かす原動力だったのではないでしょう。

博士生い立ちの地に暮らす私たちはその尊い精神を受け継ぎ、世界平和実現のために一層努力していくなければなりません。

「平和を」の  
都市宣言のまち

## シリーイズ⑬

## 永井隆博士生誕100年



少しずつ暖かくなつてきましたが、みなさんからだの準備は万端でしょ  
うか。暖かくなつたからと言つて急に運動を始めると、かえつてからだを痛めてしまします。そんなことにならないように、普段からストレッチをするクセをつけておきましょう。  
ストレッチとは、筋肉や腱を気持ちよく伸ばす筋伸ばし体操のことです。日常をより活動的に過ごしていく上で、からだの動かしやすさはとても重要です。ケーブルTVで自宅でできる簡単なストレッチを紹介していますが、以下のポイントを参考に、お風呂上りに行なうなど、毎日の日課に加えてみてはいかがでしょうか。



◆無理をしない  
伸びている筋肉を意識して、気持ちがよいと感じる範囲でゆったりと実施しましょう。

◆反動をつけない  
勢いよく反動をつけると、筋や腱を痛めてしまうこともあります。

◆息をこらえない  
息をこらえると血圧の上昇などにつながります。

## こげなことしとーます

### 研究所 うんなん

このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします！

身体教育医学研究所うんなん

0854-103000

云南省では安心して妊娠期を過ごしていただくために平成20年4月1日から、妊婦一般健康診査の公費負担回数をこれまでの2回から5回に増やします。

平成20年4月1日以降に妊娠届出をされる方には、届出時に受診票を5枚交付します。また、下表のとおり乳幼児健診を実施します。会場と健診日を確認して受診してください。

健康推進課  
☎ 0854-401045

妊婦一般健康診査の公費負担を2回から5回に



37

## 平成20年度 乳幼児健診日程

### 大東・加茂にお住まいの皆さんへ

4カ月児健診 (受付) 13:00~13:30 10カ月児健診 (受付) 13:45~14:15

4カ月児健診	平成19年11月生	平成19年12月生	平成20年1月生	平成20年2月生	平成20年3月生	平成20年4月生	平成20年5月生	平成20年6月生	平成20年7月生	平成20年8月生	平成20年9月生	平成20年10月生
10カ月児健診	平成19年5月生	平成19年6月生	平成19年7月生	平成19年8月生	平成19年9月生	平成19年10月生	平成19年11月生	平成19年12月生	平成20年1月生	平成20年2月生	平成20年3月生	平成20年4月生
健診日	4/3	5/8	6/5	7/3	8/1	9/4	10/9	11/6	12/4	1/8	2/5	3/5

会場：加茂健康福祉センター

会場：大東健康福祉センター（4～7月）

大東地域福祉センターあおぎ（8～3月）

1歳6カ月児健診 (受付) 13:00~13:30

3歳児健診 (受付) 14:00~14:30

1歳6カ月児健診	平成18年9月生	平成18年10月生	平成18年11月生	平成18年12月生	平成19年1月生	平成19年2月生	平成19年3月生	平成19年4月生	平成19年5月生	平成19年6月生	平成19年7月生	平成19年8月生
3歳児健診	平成16年9月生	平成16年10月生	平成16年11月生	平成16年12月生	平成17年1月生	平成17年2月生	平成17年3月生	平成17年4月生	平成17年5月生	平成17年6月生	平成17年7月生	平成17年8月生
健診日	4/17	5/22	6/19	7/17	8/21	9/18	10/23	11/20	12/17	1/22	2/19	3/19

会場：木次健康福祉センター

4カ月児健診 (受付) 13:00~13:30 10カ月児健診 (受付) 13:45~14:15

4カ月児健診	平成19年11月生	平成19年12月生	平成20年1月生	平成20年2月生	平成20年3月生	平成20年4月生	平成20年5月生	平成20年6月生	平成20年7月生	平成20年8月生	平成20年9月生	平成20年10月生
10カ月児健診	平成19年5月生	平成19年6月生	平成19年7月生	平成19年8月生	平成19年9月生	平成19年10月生	平成19年11月生	平成19年12月生	平成20年1月生	平成20年2月生	平成20年3月生	平成20年4月生
健診日	4/10	5/15	6/12	7/10	8/7	9/11	10/16	11/13	12/11	1/15	2/12	3/12

会場：三刀屋健康福祉センター

1歳6カ月児健診 (受付) 13:00~13:30 3歳児健診 (受付) 14:00~14:30

1歳6カ月児健診	平成18年9月生	平成18年10月生	平成18年11月生	平成18年12月生	平成19年1月生	平成19年2月生	平成19年3月生	平成19年4月生	平成19年5月生	平成19年6月生	平成19年7月生	平成19年8月生
3歳児健診	平成16年9月生	平成16年10月生	平成16年11月生	平成16年12月生	平成17年1月生	平成17年2月生	平成17年3月生	平成17年4月生	平成17年5月生	平成17年6月生	平成17年7月生	平成17年8月生
健診日	4/23	5/28	6/25	7/23	8/27	9/24	10/29	11/26	12/18	1/28	2/25	3/25

乳幼児健診のお問い合わせは、健康推進課または最寄りの健康福祉センターまで

大東健康福祉センター ☎ 0854-43-6142・加茂健康福祉センター ☎ 0854-49-8612

木次健康福祉センター ☎ 0854-40-1083・三刀屋健康福祉センター ☎ 0854-45-9501

吉田健康福祉センター ☎ 0854-74-0215・掛合健康福祉センター ☎ 0854-62-0056

# Hello Everyone うん、なんでしょう

国際交流員(CIR)の迷言コーナー

こんにちは！ヒメネです。

もうそろそろ春ですね？私は寒さが苦手なので、とても嬉しいです。帰国するまで5ヵ月ありますが、私の家族や友達のお土産に何を持って帰ろうかなど考えています。アメリカで日本と日本語はとてもあしゃれなこと思われています。例えば、アメリカでは漢字がとてもあしゃれです。3年前漢字が書いてあるTシャツがトレンドでしたが、意味が間違ったものもありました。ショッピングセンターで見かけた女子高生のシャツに「平」という漢字が書いてあって、漢字の下に「P E A C E」と英語で書いてありました。「平」と「平和」で少し意味が間違っていますね。「ムネが平らという意味か？」と私の日系の友達が笑いました。日本でも若者がおしゃれのために意味がわからなくても英語の書いてあるシャツを着ていますが、時々その英語はなんか変な意味

です。注意してくださいね（笑）。

漢字以外では日本酒がけっこう人気です。アメリカ人は日本酒を「サケ」じゃなくて「サキー」と言います。日本語の「サケ」は色々なアルコールの種類が含まれますが、英語の「サキー」は日本酒にしか使いません。また、日本語で「すし」は色々な種類がありますが、英語で「スーシー」と言えばにぎりずしとまきずししか使いません。ちらしずしはアメリカ人にとって全然すしではありません。「日本人のように食べよう！」「日本人ダイエット」とありました。「平」と「平和」で少し意味が間違っていますね。「ムネが平らという意味か？」と私の日系の友達が笑いました。日本でも若者がおしゃれのために意味がわからなくても英語の書いてあるシャツを着ていますが、時々その英語はなんか変な意味





# 4月から後期高齢者医療制度が始まります

## ○ 75歳以上の方は4月からは後期高齢者医療保険の被保険者となります

75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方でこれまで老人医療の対象となっていた方を含む）は、平成20年4月1日から後期高齢者医療の被保険者となります。これまで加入されていた国民健康保険や健康保険の被保険者としての資格はなくなります。これまでお使いの老人保健医療の受給者証は4月からは使えません。

## ○ 4月から医療機関にかかるときは、「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください

これまで、医療機関にかかるときに国民健康保険又は健康保険の保険証と老人保健医療受給者証の二つを提示しなければなりませんでしたが、4月からは後期高齢者医療被保険者証のみを提示していただくこととなります。ただし、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」や「特定疾病療養受療証」、「福祉医療受給者証」等をお持ちの方はこれらの提示も必要です。

## ○ 後期高齢者医療の保険料はどのように決まるのか……計算方法は次のとおりです

後期高齢者の保険料はそれぞれ個人ごとに賦課されます

平成20年3月末時点で健康保険（被用者保険）の被扶養者の方は一律年額1,980円です。平成20年3月末時点で国民健康保険の加入者、健康保険（被用者保険）の本人加入者は、次の計算で所得割額と均等割額を計算し、合計した額が保険料の年額になります。

### 所得割額の計算式

$$\text{公的年金収入額} - \text{公的年金控除額} = \text{年金所得} \quad \text{円 (A)} \quad (\text{マイナスの場合} 0\text{円})$$

65歳以上公的年金控除額算出表	
年金収入額	公的年金控除額
0~3,300,000円	1,200,000円
3,300,001~4,100,000円	年金収入 × 0.25 + 375,000
4,100,001~7,700,000円	年金収入 × 0.15 + 785,000
7,700,001円~	年金収入 × 0.05 + 1,555,000

$$\text{基礎控除 } 330,000\text{円} \times \text{所得割率 } 7.35\% = \text{円 (D)}$$

### 均等割額の計算式

$$\text{あなたの所得} \quad \text{年金所得} - \text{公的年金減額特例控除} = \text{円 (E)} \quad (\text{マイナスの場合} 0\text{円})$$

$$\text{年金以外の所得} = \text{円 (B)}$$

$$\text{本人の軽減判定所得金額 (E) + (B)} = \text{円 (F)}$$

同一世帯の後期高齢者の所得（あなた以外に後期高齢者がいる場合は、それに軽減判定所得を計算してください）

$$\text{年金所得} - 150,000\text{円} = \text{円 (G)} \quad (\text{マイナスの場合} 0\text{円})$$

$$\text{同一世帯の本人以外の後期高齢者の年金以外の所得} = \text{円 (H)}$$

$$\text{あなた以外の後期高齢者の軽減判定所得金額 (G) + (H)} = \text{円 (I)}$$

$$\text{世帯主が後期高齢者でない場合は、その世帯主の合計所得} = \text{円 (J)}$$

世帯内の軽減判定所得の合計 (F)+(I)+(J) =   円 (K)

(I)が複数の場合は、それぞれ足してください。

世帯内の後期高齢者の人数と上記 (K) の額を以下の表にあてはめて、あなたの年間の均等割額を求めてください。この金額が (L) に入ります。世帯主が後期高齢者の場合は①の表を、世帯主が後期高齢者でない場合は②の表をご覧ください。

### ①世帯主が後期高齢者の場合

世帯内の後期高齢者の人数	世帯内の軽減判定所得の合計 (K)	軽減判定	均等割額
1 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~680,000円	2割軽減	31,736円
	680,001円~	軽減なし	39,670円
2 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~575,000円	5割軽減	19,835円
	575,001~1,030,000円	2割軽減	31,736円
	1,030,001円~	軽減なし	39,670円
3 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~820,000円	5割軽減	19,835円
	820,001~1,380,000円	2割軽減	31,736円
	1,380,001円~	軽減なし	39,670円
4 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~1,065,000円	5割軽減	19,835円
	1,065,001~1,730,000円	2割軽減	31,736円
	1,730,001円~	軽減なし	39,670円

### ②世帯主が後期高齢者でない場合

世帯内の後期高齢者の人数	世帯内の軽減判定所得の合計 (K)	軽減判定	均等割額
1 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~575,000円	5割軽減	19,835円
	575,001~680,000円	2割軽減	31,736円
2 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~820,000円	5割軽減	19,835円
	820,001~1,030,000円	2割軽減	31,736円
	1,030,001円~	軽減なし	39,670円
3 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~1,065,000円	5割軽減	19,835円
	1,065,001~1,380,000円	2割軽減	31,736円
	1,380,001円~	軽減なし	39,670円
4 人	0~330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001~1,310,000円	5割軽減	19,835円
	1,300,001~1,730,000円	2割軽減	31,736円
	1,730,001円~	軽減なし	39,670円

あなたの年間の均等割額   円 (L)

### あなたの後期高齢者医療の年間の保険料

年間の所得割額 (D) と年間の均等割額 (L) を合計した金額です。

$$(D) + (L) =   円$$

なお、島根県後期高齢者医療広域連合のホームページ (<http://www.shimane-kouiki.jp>) で保険料を計算できます。

【問い合わせ】市民生活課 ☎0854-40-1031

# 雲南市国民健康保険

## 平成20年4月1日からの改正点

市民生活課 ☎0854-40-1031

### 1 国民健康保険の保険証を4月から個別のカードの保険証とします

4月1日から雲南市では国民健康保険被保険者証（国保保険証）を個別カードとします。配達記録郵便で世帯主宛に送付しています。3月末までに届かない方は、雲南市市民生活課へお問い合わせください。なお、75歳以上の方は後期高齢者医療の保険加入となりますので、国保保険証は今回から交付されません。75歳以上の方等老人医療に加入であった方には、後期高齢者医療の保険証を個人ごとに配達記録郵便で送付しています。



### 2 保険料の賦課割合の資産割を廃止し、割合を変更します

後期高齢者医療制度の創設に伴い、雲南市では国保の保険料の算出の基礎となる賦課割合の資産割を廃止し、20年度より右記の割合とします。（ただし、20年度の仮算定では、現在の料率で賦課し、8月の本算定で調整を行います。）

現 行	20年度から
所得割 4 5 %	所得割 5 0 %
資産割 1 0 %	資産割 廃 止
均等割 3 0 %	均等割 3 0 %
平等割 1 5 %	平等割 2 0 %

### 3 国民健康保険料に新たに後期高齢者支援金分が加わります

これまで医療保険分と介護保険分（40歳から64歳の方のみ）の2つに分けて保険料を計算していましたが、20年度からは、これに新たに後期高齢者支援金分が加わります。

#### ●40歳未満の方及び65歳以上75歳未満の方の国保保険料

現 行 → 20年度から  
医療保険分 → 医療保険分 + 後期高齢者支援金分

#### ●40歳以上65歳未満の方の国保保険料

現 行 → 20年度から  
医療保険分 + 介護保険分 → 医療保険分 + 介護保険分 + 後期高齢者支援金分

## 広 告 枠

### 4

#### 義務教育修学前の子どもの自己負担割合が2割になります

これまで医療費を2割負担に軽減する対象年齢は「3歳未満」でしたが、平成20年4月から「義務教育修学（小学校入学）前」（6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）に拡大されます。

会計窓口



### 5

#### 70歳～74歳の国民健康保険の加入者の方は、

#### 1年間窓口負担が1割に据え置かれます

医療制度改正により平成20年4月から70歳～74歳の方の医療費の窓口負担を2割とするところとされました。平成20年4月から21年3月までの1年間は1割に据え置かれます。医療費の1ヶ月あたりの限度額も、従前のまま据え置かれます。

### 6

#### 75歳以上の方と同居する国保世帯の保険料の軽減

平成20年4月以降、75歳以上の方は後期高齢者医療制度に移行することになります。これにより、75歳以上の方と同居される国民健康保険加入者世帯の保険料負担の変動が大きくならないよう、次の措置を講じます。

##### ①所得の低い世帯の保険料の軽減

国民健康保険料の軽減の判定は世帯の所得額と加入者の数で決まります。後期高齢者医療制度の創設により75歳以上の方と同居されている世帯では国民健康保険の加入者数が減少しますが、このことにより軽減判定が変わらないよう5年間は制度改正による加入者数の減少がなかったものとして軽減判定を行います。

##### ②制度改正により加入者が1人になる世帯

75歳以上の方が国民健康保険から後期高齢者医療保険に移られたことにより、国民健康保険の加入者が1人になる世帯については、保険料の世帯平等割を5年間半額とします。

### 7

#### 75歳以上の方が健康保険等から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者（65歳～74歳）が国民健康保険に加入しなくなかった場合は、その被扶養者であった人の所得割は賦課されず、均等割も半額となります。また、被扶養者であった人だけで構成される国民健康保険の加入世帯は、世帯割も半額となります。（ただし、所得判定で5割軽減、7割軽減となる世帯はすでに半額以下となりますので該当しません。）

## 広 告 枠

## 今月の金

・国民健康保険料(第1期)

納期限は  
4月30日(水)

日本に住む20歳から60歳までの方は、国民年金に加入しなければなりません。学生の皆さんも、20歳になると国民年金第1号被保険者として加入し、国民年金保険料を支払う義務が生じます。

国民年金制度では、収入が基準以下の学生について「学生納付特例制度」が設けられており、申請し承認されると在学中の保険料納付が猶予されます。一般的の保険料免除と違い、家族の方の所得の多寡は問いません。

学生納付猶予制度で承認された期間は、将来老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期間として数えられます。ただし、老齢基礎年金額の計算の対象期間には含まれませんので、このままだと満額の老齢基礎年金額が受け取れません。満額年金受給のために、10年以内に承認された期間の

## 環境対策課

申込期限

5月26日(月)

## 環境対策課



## 雲南市の学校給食

## ●安全・安心な食材を使用しています

中国産冷凍食品や産地偽装、消費期限改ざんなど消費者を脅かす事件が報じられていますが、雲南市の学校給食における食材は、安全・安心を基本理念におき、地元産、県内産、国内産を優先して使用しています。

現在、米・牛乳については全てを地元産で、また、野菜については地元の生産者から出荷されたものができるだけ多く使用することで、地産地消・食育教育の推進を図っています。

しかし、食材においては、原材料の一部に外国産が使われているものや、素材そのものが外国産のものもありますので、食材の使用にあたっては、商品に添付されている食品表示（原産地、原材料、添加物等の表示）等を参考に安全性には十分配慮しています。

- 島根県のホームページ等を参考に、「はぴこ」に直接連絡してください。
- ※「島根はつぴいこーでいねーたー」でホームページを検索（負担）
- 島根県のホームペー<sup>ジ</sup>等を参考に、「はぴこ」に直接連絡してください。
- 真剣に結婚を望む独身男女の方ならどなたでも結構です
- 「はぴこ」としてボランティアで独身男女の縁結びを応援する個人・団体を募集しています。



保健体育課 ☎0854-45-3033

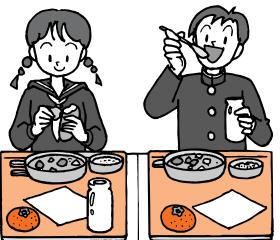
## ●4月から主食の回数を統一します

6町村の合併協議における協定項目の中で、「学校給食献立の統一化」が検討されてきた経過があり、その結論は雲南市に引き継がれています。

教育委員会では、4月から次のとおり学校給食の提供をいたします。

○各給食センターにおいて主食である米飯とパンの回数に差がありましたので、週に米飯を4回、パンを1回に統一します。

○副食については、週1回程度で献立を統一します。しかし、地産地消を推進する上で食材については幅を持たせた内容とします。



## 再編!! 雲南市の都市計画

シリーズ①

都市建築課 ☎0854-40-1064

合併協議会において「合併後速やかに区域の再編を図ること」とされていた雲南市の都市計画について、このたび合併前に決定されていた4つの都市計画区域を一つに再編することにしました。

都市計画には市民のみなさんの生活に関連する取り決めが多く含まれていますので、今月号から「再編!! 雲南市の都市計画」としてシリーズで情報提供を行います。

## Q：都市計画ってなに？

A：都市計画とは、土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、まちづくりに必要なことがらについて総合的、一体的に定め、まちづくり全体を秩序立てて進めていくことを目的にした計画です。

## Q：なぜ、都市計画を再編するの？

A：一つのまちとして総合的に整備・開発及び保全を行うことが望ましいことから、雲南市では都市計画を再編します。

市民バスは毎年その運行を見直していますが、市民の皆様からの要望も踏まえつつ、各地域委員、利用者代表などからなる市地域公共交通会議で運行路線やダイヤ、利用者

政策推進課

4月1日からの市民バス運行

の少ない便の減便等の検討を行った結果、平成20年4月1日より運行の見直しを行います。詳しいバスの運行時間はお配りしています。バス時刻表をご覧ください。なお、今後とも多くの皆様にご利用いただきますようお願いしますと共に、バス運行の見直しは継続して実施しますので、ご協力を頂きますようお願いいたします。

【4月1日からの変更点】 次の路線・便を変更し運行します。（主な変更内容のみ掲載）

路線名	変更内容
吉田大東線 (広域路線バス)	①運行ルートの一部変更(平日の第2便) ②運行時間の変更(平日の第2便及び土・日・祝日の第1便、第2便) ※平日第2便での平成記念病院及び市役所などへは、三刀屋バスセンターで三刀屋線への乗り換えが必要になります。
加茂北・南回り線 (加茂地域バス)	①加茂北回り線第6便の廃止 ②加茂北・南回り線の祝日ダイヤの変更(6便から3便へ減便)
北原線、木次・宇山線 (木次地域バス)	①北原線運行ルートの一部変更(全便) ②北原線運行時間の一部変更(全便) ③木次・宇山線第4便の廃止
菅谷線 (吉田地域バス)	①第2便、第3便をデマンド運行(予約があった場合のみ運行)へ変更 ②運行時間の変更(全便)

【お知らせ事項】  
①フリー乗降区間

平成18年度から実施しておりますフリー乗降の対象区間等については、次のとお

りです。  
フリー乗降は高齢者や体の不自由な方に対する特例と位置づけますので、乗降及び交通の安全並びに定時運行のため、その他の方は原則的にバス停での乗降をお願いします。  
交通量の多い国道、県道及び街中（連坦地）では、交通安全上からフリー乗降できません。  
広域路線バス吉田大東線は定期運行確保のためフリー乗降区間は設けません。  
近年、バス利用者が減少している傾向にあるため、ご利用の少ない便については、廃止を検討いたします。  
小学生以下は半額・各種障害者手帳等を所持されている方（介護付添される方も含む）は半額乗客に同伴する満4歳未満の乳幼児は無料  
②使用料の减免について  
使用料の减免については、次とのおりです。  
今後とも多数ご利用いただきますようお願いします。  
③その他  
近年、バス利用者が減少している傾向にあるため、ご利用の少ない便については、廃止を検討いたします。  
今後とも多数ご利用いただきますようお願いします。

「島根はつぴいこーでいねーたー」(はぴこ)が、結婚を望む方からの相談に応じ、相談者に合いそうな相手をみつけ紹介するなど出会いのきっかけづくりを行います。  
「島根はつぴいこーでいねーたー」(はぴこ)が、結婚を望む方は「はぴこーに御相談を!!」  
○相談料は無料です(ただし、パートナー参加費などは自己負担)

県からのお知らせ  
はぴこが縁結びを応援します

■活動内容  
独身者からの結婚相談にボランティアで応じ、「はぴこー」の個人的なネットワークを活用するほか、「はぴこー」同士が情報交換することで、相談者にふさわしい相手を紹介すること  
■応募要件  
県内にお住まいまたは県内の企業にお勤めの方で、縁結び活動ができる方  
○「はぴこー」自身の情報(写真、連絡先、メッセージなど)が、島根県のホームページで紹介されることに了承すること  
○これまでの結婚相談の実績や、結婚を望む男女の情報の有無は問いません  
○営利を目的とした活動はできません  
○活動に要する費用の支給はありません  
しまね縁結びボランティア協議会(事務局:島根県少子化対策推進室)

## 広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

## 広告枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。



## 子育て支援センターなどのスケジュール

だいとう	教室・相談 あおぞら	子育て相談 11日、25日(金) 10:00~17:00
	子育て サロン	木馬 おおぎ 1日、8日、15日、22日(火) 9:30~15:30 3日、10日、17日、24日(木) 9:30~15:30
	うしお 桂荘	11日(金) 9:30~11:30
テマ別 あそび教室	ほかほかひろば 幅屋公民館	7日(月) 9:30~11:30
かもも	おそとであそぼう おおぎ	24日(木)
	子育て サロン 10:00~	つくしき広場 かも 毎週水曜日 9日(はじめての会)、16日、23日、30日(誕生会) ぶちつくしき広場 かもでらす 第2・4金曜日 11日(手形を押してみよう)、25日(フリースペース)
きすき	支援センター かもも 10:00~	りんごちゃん広場 (0~1才半まで) 14日(月) おはなしのへや 21日(月) れもんちゃん広場 (1才半以上) 24日(木) 子育てママのリフレッシュタイム(要予約) 28日(月)
	支援センター きすき 10:00~	誕生会(誕生児は要予約) 21日(月) ミュージックケア(要予約) 11日(金)
出前保育	日登公民館	16日(水) 10:00~12:00
教室・相談 きすき	ベビーマッサージ(要予約) 15日(火) 子育てママの育児相談 18日(金)	
社協子育て サロン	西日登公民館	9日(水) 10:00~12:00
みどり	高齢者コミュニティC	23日(水) 10:00~12:00
	支援センター みどり	子育てママの育児相談 7日(月) 9:30~ おはなし会(絵本と紙芝居) 16日(水) 10:00~ 赤ちゃん広場(自由遊び) 25日(金) 10:00~
よしだ	保育園 開放日	よしだ・たい 19日(土) 9:30~
かけや	子育て サロン	あい♪あいくらぶ 吉田健康福祉C 16日(水) 9:30~
	保育園開放日 夢の子	毎週水曜日 9日(育児相談)、16日、23日、30日 9:00~
	子育て サロン	好老C 3日(木)、17日(木) 9:30~

大東保育園☎43-6132 : 大保、かもめ保育園☎43-3010 : かもめ、あおぞら保育園(大東子育て支援センター)☎43-9500 : あおぞら、地域福祉センターあおぎ☎43-5610 : おおぎ、大東農村改善センター桂荘☎43-2414 : 桂荘、加茂子育て支援センター☎49-6723 : かも、木次子育て支援センター☎42-2030 : きすき、社会福祉協議会木次支部☎42-9080、社会福祉協議会三刀屋支部☎45-3659、三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内)☎45-9501 : みどり、吉田保育所☎74-0330 : よしだ、田井保育所☎75-0201 : たい、かけや夢の子園☎62-9900 : 夢の子 Cはセンター、市外局番はいずれも0854

## 図書館だより

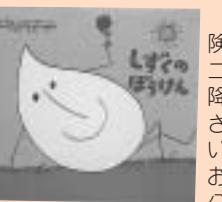
雲南市立大東図書館 ☎0854-43-6131  
4月の休館日 毎週金曜日、29日(祝)、30日(水)(図書整理日)

イベント案内 「こぐまちゃんくらぶ」毎週月曜日 10:30~ わらべうた遊びなど  
新着の本(抄) ▼平岩弓枝「新・御宿かわせみ」▼山本一力「歌姫師太吉」▼中嶋隆「廊の右衛門控え帳」▼白石一文「心に龍をちりばめて」▼林真理子「本朝金瓶梅 お伊勢篇」▼藤岡大拙「今、出雲がおもしろい」▼島田裕巳「日本の10大新宗教」▼村田斎「小学校の苦手な体育を必殺テクで完全攻略」▼佐光紀子「汚れおとし大事典」ほか

雲南市立木次図書館 ☎0854-42-1021  
4月の休館日 毎週月曜日、1日(火)(振替図書整理日)、29日(祝)、30日(水)(図書整理日)

イベント案内 「よみかたりのじかん」毎週木曜日 15:30~  
新着の本(抄) ▼川上未映子「乳と卵」▼重松清「プラケット・キヤツツ」▼水野敬也「夢をかなえるソウ」▼畠中恵「こころげそう」▼伊集院静「羊の目」▼星新一「ほしのはじまり」▼角田光代「福袋」▼貴志祐介「新世界より(上・下)」▼あさのあつこ「ねばたま」▼川浩「阪急電車」▼筒井康隆「ダンシング・ヴァニティ」▼平岩弓枝「新・御宿かわせみ」▼船戸与一「歎枯らし純次」▼日野原重明「いま伝えたい大切なこと」▼秋山ちえ子「種を蒔く日々」▼城山三郎「そうか、もう君はいないのか」▼瀬戸内寂聴「遺したい言葉」▼山本一力「くじら日和」▼和田アキ子「おとのなの叱り方」▼岸本葉子「女の旅じた」▼飯田史彦、伊藤英樹「車椅子父さんの絵日記」▼プラッド・メルゾー「運命の書(上・下)」▼門田隆将「甲子園への遺言」▼石橋典子「『仕舞』としてのだけ」▼中山庸子「こころの霧が晴れる言葉」▼三田誠広「夫婦って何?『おふたり様』の老後」▼西野喜一「裁判員制度の正体」▼八木陽子「6歳からのお金入門」▼西原理恵子「いけちゃんどぼく」▼脇明子「物語が生きる力を育てる」▼大海勝子「道草料理入門」▼川澄健「いちばんわかりやすい!飾り巻きずしの作り方」▼木嶋利雄「プロに教わる家庭菜園の裏ワザ」

雲南市立加茂図書館 ☎0854-49-8739  
4月の休館日 毎週木曜日、29日(祝)、30日(水)(図書整理日)

司書がおすすめ! 読み語りや親子の読書にこんな絵本どうですか?  
『しづくのぼうけん』  
マリア・テルリコフスカ作 ポフタン・ブテンコ絵 うちだりさこ訳  
福音館書店刊  
  
パケツからこぼれた一粒のしづくが冒険に出かけます。汚れてしまってクリーニング店へ行ったり、空に上って、また降ってきたり、岩にはまってしまったり…。さてさてしづくはどうやって旅を続けていくのでしょうか? ユーモアたっぷりのお話に、いつしか一緒に旅をしている気分になります。

『わたしの庭のバラの花』  
アーノルド・ローベル文 アニタ・ローベル絵 松井るり子訳  
セーラー出版刊  


庭に咲いている花を「これはわたしの庭のバラの花。これはわたしの庭の、バラの花ですねむるハチ。これはわたしの庭のバラの花ですねむる、ハチに日かけをつくっている、すつとのびたタチアオイ」と、読み上げているそのリズムがとても心地よい絵本です。どんどんつながって行って最後には…。意外な落ちもあり、あと驚くことまちがいなし、だと思います。

## 下水道使用料を改定します

下水道課 ☎0854-42-3471

昨年12月号でお知らせしましたが、下水道の使用料算定方法が改定され、本年5月から適用となります。水道水などの使用量を基に汚水量を算定する従量制に変わります。主な改正点は次のとおりです。  
なお、「水道水以外の水と水道水を併用する場合」の汚水量の算定については、「水道水以外の水のみを使用する場合」との整合を図るため、3パターンに分けて算定します。

### (1) 水道水のみを使用する場合

水道使用量をもとに算定します。

### (2) 水道水以外の水のみを使用する場合

1カ月に1人が使用する平均水量を6m<sup>3</sup>として、住民基本台帳人数に応じた算定を行います。ただし、世帯分離されている場合は、合算した人数となります。

【例】4人家族であれば、4人×6m<sup>3</sup>=24m<sup>3</sup>を使う計算となります。

### (3) 水道水以外の水と水道水を併用する場合

1カ月に1人が使用する平均水量を3m<sup>3</sup>として住民基本台帳人数に応じた水量を計算し、水道使用量と合算して算定します。ただし、世帯分離されている場合は、合算した人数となります。

●4人家族で水道水以外の水と水道水を併用する場合について説明します。

【例1】水道使用量12m<sup>3</sup>の場合→4人×3m<sup>3</sup>+12m<sup>3</sup>=24m<sup>3</sup>→24m<sup>3</sup>

【例2】水道使用量20m<sup>3</sup>の場合(合計した汚水量が1人あたり6m<sup>3</sup>を超える場合は、1人あたり6m<sup>3</sup>を上限とした汚水量とします。)→4人×3m<sup>3</sup>+20m<sup>3</sup>=34m<sup>3</sup>→この場合24m<sup>3</sup>(4人×6m<sup>3</sup>)を上限とする

【例3】水道使用量30m<sup>3</sup>の場合(水道使用量が上限以上の場合は、水道使用量に3m<sup>3</sup>を加えて汚水量とします。)→4人×3m<sup>3</sup>+30m<sup>3</sup>=42m<sup>3</sup>→この場合33m<sup>3</sup>(30m<sup>3</sup>+3m<sup>3</sup>)とする

なお、併用でご使用の場合は、水道水への切り替えをお勧めします。

## 下水道使用料の Q & A



今回の自家水調査につきまして、市民の皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。  
この調査に伴い、下水道の使用料(量)について寄せられたご質問にお答えします。

**Q1** 下水道に一部しか接続していませんが、他の部分の水量も対象になりますか?

A1) 対象になります。未接続の箇所につきましては、早期(1年以内)に接続していただくよう、お願いをいたしております。

**Q2** 住民票と実際に住んでいる人数が異なる場合はどうなるのですか?

A2) 世帯人数の確認につきましては、「住民基本台帳による」としてあります。この人数把握は非常に難しいため、ご理解を頂きたいと思います。

**Q3** 福祉施設及び病院等への減免措置はありませんか?

A3) 減免措置はありません。

**Q4** 家族構成が大人と子どもの場合は、子どもについて何か減免等はありますか?

A4) 子どもについての減免はありません。使用水量の基準(1人当たり6m<sup>3</sup>/月)は、子どもも含めた平均的な水量としています。従って、大人と子どもの区別はありません。

**Q5** 家畜への水やりは対象になりますか?

A5) 対象になります。この他、洗車、庭木等への水やり、菜園等少量の場合は料金の対象になります。ただし、牛舎等の規模が大きい場合は、専用の別の水道メーターを設置していただくようお願いします。なお、メーター設置をご希望の場合は事前に下水道課へご相談ください。

**Q6** 畑や農作物にたくさんの水道水を使っている場合は、料金の対象になりますか?

A6) 下水道に流さないたくさんの水道水を使っている場合は、専用の別の水道メーターを設置していただくようお願いします。なお、メーター設置をご希望の場合は事前に下水道課へご相談ください。また、設置が困難な場合は、使用水量の基準を使用する等の必要に応じた汚水量となりますので、下水道課へご相談ください。

**Q7** 合併処理浄化槽の維持管理はだれがするのですか?

A7) 合併処理浄化槽の維持管理は、市が行います。合併処理浄化槽につきましては、現在、設置から管理まですべて市で行っています。

4

2008  
April

## 市民カレンダー

問い合わせ  
(市外局番は0854)

各種健診に関すること  
健康福祉部健康推進課  
☎40-1045  
大東健康福祉センター  
☎43-6142  
加茂健康福祉センターかもてらす  
☎49-8612  
木次健康福祉センター  
☎40-1083  
三刀屋健康福祉センター  
☎45-9501  
吉田健康福祉センター  
☎74-0215  
掛合健康福祉センター/好老センター  
☎62-0056  
島根県雲南保健所 ☎42-9642

イベント・その他  
雲南市議会事務局 ☎40-1004  
大東公園市民体育館  
☎43-5511  
大東農村改善センター『桂莊』  
☎43-2414  
雲南市加茂文化ホール・ラメール  
☎49-8500  
加茂B&G海洋センター  
☎49-7100  
雲南市木次体育館 ☎42-0375  
木次経済文化会館チエリヴァホール  
☎42-1155  
三刀屋文化体育館アスパル  
☎45-9222  
吉田勤労者体育センター  
☎74-0211  
吉田公民館  
☎74-0219  
吉田町田井公民館 ☎75-0312  
雲南市掛合体育館 ☎62-0013  
掛合町まめなかセンター  
☎62-0231

開催場所  
大…大東町 加…加茂町  
木…木次町 三…三刀屋町  
吉…吉田町 掛…掛合町  
他…その他

S P コードとは  
音声読み上げ用の  
2次元コードです。  
このコードを専用  
装置で読み取ることで、記録されて  
いる情報を音声に  
変換することができます。

日 月 火

## トロッコ列車の運行開始



木次線強化促進協議会（構成団体：雲南市・奥出雲町・松江市・広島県庄原市）では毎年恒例のトロッコ列車を4月5日(土)から運行します。初春の奥出雲をトロッコ列車でお楽しみください。

運行日などに関するお問い合わせ及び座席予約は、JR木次駅（☎0854-42-0127）又は同木次鉄道部（☎0854-42-5457）までお願いします。

木雲南桜まつりメインイベント  
(JR木次駅前、三刀屋城址公園ほか)  
木だいとう丸子山デー2008  
(大東公園丸子山)  
木「幸運なんです。雲南です。」  
体感フェア@雲南さくらまつり  
(木次商店街)

木育児相談  
(三刀屋子育て支援センター 9:30~)  
木3B体操  
(加茂健康福祉センター 13:30~15:00)  
木断酒会  
(加茂健康福祉センター 19:00~21:00)

木掛合小学校開校式  
(掛合小学校 9:00~)  
木水中ウォーク教室  
(三刀屋健康福祉センター 10:00~11:30)

13

14

15

うんなん家庭の日  
木がん封じ笹酒まつり  
(三刀屋町成覚寺)

木3B体操  
(加茂健康福祉センター 13:30~15:00)  
木アルコールによる困りごと相談  
(雲南保健所 13:00~15:00 予約制)  
木断酒会  
(下熊谷地域福祉サブセンター  
19:00~21:00)

木育児相談  
(加茂健康福祉センター 13:30~)

## 尾原ダム菜の花まつり 2008

今年も恒例の尾原ダム菜の花まつりが開催されます。温泉子ども神楽の舞いや旬の山菜でんぶら販売などイベント盛りだくさんですので、みなさんぜひお出かけください。

とき 4月27日(日) 10:00~  
ところ 奥出雲町林原地区 特設会場

27

28

29

永井隆博士生誕100年記念  
コンサート 講演会

とき 4月27日(日) 13:30~

ところ アスパル

◆歌語り「わが心の歌 長崎の鐘」 ソプラノ歌手 下垣夏希さん(写真右)

ピアノ 北川美暉さん

◆永井隆平和賞・受賞作品の朗読 アナウンサー 松平定知さん(写真左)

◆講演・パネルディスカッション

水

2

木

3

金

4

土

木雲南桜まつりメインイベント  
(JR木次駅前、三刀屋川河川敷ほか)  
木第11回御衣黄カップソフトバー  
全国交流大会  
(アスパル) 6日まで  
木トロッコ列車  
オープニングセレモニー  
(JR木次駅 9:15~)  
木「幸運なんです。雲南です。」  
体感フェア@雲南さくらまつり  
(木次商店街)

木献血  
(オートボーテK 9:00~、大東自動車整備工場 10:30~、大東税務署 13:00~、フレッシュマートふくま 14:30~)  
木乳児健診 大東・加茂地区  
(加茂健康福祉センター  
4ヶ月児 13:00~、10ヶ月児 13:45~)  
木断酒会  
(吉田ふるさとセンター 19:00~21:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)  
木こことの健康＆もの忘れ相談  
(雲南保健所 13:00~15:00 予約制)

木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)  
木乳児健診 木次・三刀屋・吉田・  
掛合地区  
(木次健康福祉センター  
4ヶ月児 13:00~、10ヶ月児 13:45~)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)  
木乳児健診 木次・三刀屋・吉田・  
掛合地区  
(木次健康福祉センター  
4ヶ月児 13:00~、10ヶ月児 13:45~)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(三刀屋健康福祉センター 13:15~13:45)  
木断酒会  
(掛合まめなかセンター 19:00~21:00)

木交通事故巡回相談  
(出雲市役所 9:00~15:00)  
木1歳6ヶ月児・3歳児健診  
大東・加茂地区  
(大東健康福祉センター 1歳6ヶ月児  
13:00~、3歳児 14:00~)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)  
木育児相談  
(木次子育て支援センター 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(加茂健康福祉センター 13:15~13:45)  
木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(加茂健康福祉センター 13:15~13:45)  
木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(加茂健康福祉センター 13:15~13:45)  
木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(加茂健康福祉センター 13:15~13:45)  
木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(加茂健康福祉センター 13:15~13:45)  
木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(加茂健康福祉センター 13:15~13:45)  
木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

木ポリオ予防接種  
(加茂健康福祉センター 13:15~13:45)  
木高齢者体操教室  
(大東健康福祉センター 9:30~11:00)

木健康体操  
(加茂健康福祉センター 9:00~10:00)

木育児相談  
(掛合小学校 9:30~)

## 第9回みとやラン・蘭・らんまつり

とき 4月18日(金) 10:00~16:00

19日(土) 10:00~16:00

20日(日) 10:00~15:00



ところ 明石緑が丘公園

●ランの展示即売 約150品種

おなじみのランから珍しいランまで約150品種が勢揃い！

●19日(土)には、『NHK趣味の園芸』の富山昌克先生が来場！

ランの栽培講習会も開催します！

●山野草、花苗販売コーナーなど





## ●きすき桜まつり

## メインイベント

4月5日(土)・6日(日)

JR木次駅前をメイン会場に、郷土芸能ステージや特産品販売等の催しが行われるほか、5日の夜には花火が打ち上げられます。



## ●みとや桜まつり

## メインイベント

4月5日(土)・6日(日)

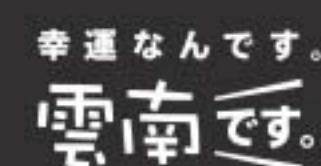
三刀屋川河川敷駐車場を会場に、特産品やとれたて野菜を即売するテント村が開設されます。また、淡い黄緑色の花を咲かせる御衣黄は、ソメイヨシノ開花から2週間程度遅れた4月中旬頃の開花予定です。



## ●だいとう丸子山デー2008

4月6日(日)

大東公園(丸子山)での各種催し。桜まつり(屋台ほか)／ダイトレジャーショー／ウォークラリー／フリーマーケット／ゲートボール大会などなど

●「幸運なんです。雲南です。」体感フェア  
@雲南さくらまつり

3月31日(月)～4月6日(日)

木次商店街に雲南のさまざまな食の幸などを楽しむカフェやギャラリーが期間限定でOPEN!

カ フ ェ：4月5日(土)・6日(日) 10:00～

ギャラリー：3月31日(月)～4月6日(日)



## 編

集  
後  
記

春は別れの季節であり、新しい出会いいや始まりの季節でもあります。繰り返す別れや出会いを成長の糧として新たな歩みを進めていきましょう。

掛合の5小学校で閉校式が行われました。多根小学校の閉校式には卒業生、地域住民、歴代の校長先生をはじめとした教職員など、子どもからお年寄りまで多くの方が訪れ、会場の体育馆は満員でした。閉校という節目に、地域の「学校」の存在感を改めて認識しました。変化の多い時代にないがしろにされがちな、しかし決して忘れてはならない地域の輪、世代間の繋がりを感じずにはいられません。「厳しい時代に色々思いがあるが、これからどうして行くかが大切」と話してくださった70歳になろうかというあじいさんの言葉に「世代がぶれあう家族の暮らし」「笑顔あふれる地域の絆」の将来像を思い浮かべ、「もっと色々と話し合うようしなければ」と、自らを省みた次第です。

- 市報うんなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
- 市報うんなんに対するご意見、ご感想はこちまで!

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

## 季節ごよみ



広い雲南市。桜が咲かんとする一方で、ようやくふきのとうの薹が顔を出すところも。「ふきのとう味噌のあの苦味がいいですね！」と、食べることばかり。

人口 44,676人 男性 21,531人

世帯数 13,625世帯 女性 23,145人

(平成20年3月1日現在)